

市立青梅総合医療センター職員採用試験実施要領

令和6年12月2日

市立青梅総合医療センター

1 試験の職種、受験資格等

職 種	受 験 資 格	募 集 人 員
言語聴覚士	平成元年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たすもの 1 令和7年3月31日（以下「基準日」という）時点において、言語聴覚士の免許を有する者 2 基準日時点において、言語聴覚士の免許を取得見込みの者	若干名

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 青梅市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験の期日、方法等

- (1) 試 験 日 令和7年1月14日（火）
- (2) 会 場 市立青梅総合医療センター（詳細は、試験通知でお知らせします。）
- (3) 内 容 専門試験、小論文試験および口述試験
- (4) 結果通知 令和7年1月下旬

3 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否その他について行います。

4 最終合格者の決定

専門試験、小論文試験、口述試験および資格調査の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。

なお、結果につきましては、合否にかかわらず本人宛てに通知します。

5 採用予定日および給与等

(1) 採用予定日

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和7年4月1日に採用する予定です。

(2) 給与等

初任給	初任給は、採用前の職歴および学歴等により異なります。 ○4年制大学新卒者の月額初任給：219,305円 ※この初任給は、令和6年4月1日適用の給料月額に地域手当（15%）を加算したものです。
諸手当	地域手当（15%）、住居手当（15,000円）、 期末・勤勉手当（年4.65月）、扶養手当、通勤手当等
昇給	毎年7月1日（前年度の人事評価結果にもとづき、4号級を標準として6号級の範囲で昇給します。）
休暇	年次有給休暇20日／年度（毎年4月1日に付与） その他として、結婚休暇、夏季休暇、育児時間、子どもの看護休暇などの特別休暇があります。

6 受験手続

(1) 申込書の交付

市立青梅総合医療センター事務局総務課で配布します。また、当院ホームページ（<http://www.mghp.ome.tokyo.jp/>）からダウンロードすることができます。

(2) 申込方法

ア 持参による方法

(ア) 申込場所

市立青梅総合医療センター事務局総務課

(イ) 申込期間

令和6年12月2日（月）から令和6年12月25日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）

(ウ) 必要書類

申込時に、次の書類を提出してください。

- a 市立青梅総合医療センター職員採用試験申込書 1部
- b 職務経歴書（有資格者のみ） 1部
- c 卒業（見込み）証明書および成績（見込み）証明書 1部

d 資格免許証の写し（有資格者のみ） 1部

e 自己の宛名を明記した返信用封筒（長型3号・235ミリメートル×120ミリメートル）（切手を貼付したもの） 1枚

イ 郵送による方法

(ア) 申込期限

令和6年12月25日（水）必着

(イ) 必要書類

前記ア(ウ)に定める書類等を提出してください。

(ウ) 注意事項

普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いかねますので、必ず簡易書留郵便でお送り願います。

また、令和7年1月7日（火）までに採用試験通知が送達されない場合は、同年1月8日（水）に次の申込先へ必ずお問い合わせください。

(エ) 申込先

郵便番号198-0042

東京都青梅市東青梅4丁目16番地の5

市立青梅総合医療センター事務局総務課人事係 宛て

7 問合せ先

市立青梅総合医療センター事務局総務課人事係

電話番号0428-22-3191 内線25367

電子メール div9510b@city.ome.lg.jp

以上